

第 1 回 八王子市災害廃棄物処理計画作成モデル事業意見交換会

- 1 日時 平成 27 年 12 月 3 日(木) 午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
- 2 場所 八王子市役所本庁舎 特別会議室
- 3 参加者
平山 修久(座長)、山根 正慎、宇田 仁、荒井 和誠、武田 和彦、渡邊 昇、櫻井 聖二、
佐藤 元昭、横山 啓吾、大橋 一尊、大杉 光生、鈴木 重春、森 雅裕、鳴澤 博樹、
木下 博文、小杉 浩文、杉本 雅彦、河内 剛、岡田 栄一、森田 健司、野口 庄司、
青柳 志良
- 4 事務局
資源循環部 部長 諸角 恒男
資源循環部清掃施設整備課 課長 青木 一浩
資源循環部清掃施設整備課 杉山 善昭、岩崎 吏基
以下はモデル事業受託業者(発注者:環境省関東地方環境事務所)
上田 淳也、椋本 浩一、山口 侑也(パシフィックコンサルタンツ株)、
原 雅彦(アイボックス株)
- 5 議題
(1) 意見交換会の開催について
(2) 八王子市における災害廃棄物対策について
(3) モデル事業における調査計画(案)について
(4) その他
- 6 公開・非公開の別
公開
- 7 傍聴人の数
なし
- 8 意見交換会の内容
(1) 資料 1-1 及び 1-2 により、意見交換会の開催要綱を事務局から説明。
(2) 資料 2 により、八王子市における災害廃棄物対策について事務局から説明。
(3) モデル事業における調査計画(案)について
①資料 3 により、八王子市における災害廃棄物の流れについてパシフィックコン
サルタンツ株(以下、PCKK という。)から説明。

②資料4により、八王子市内民間業者へのヒアリング調査についてPCKKから説明。

③資料5により、関係行政機関へのヒアリング調査についてPCKKから説明。

9 質疑応答・意見交換

- ・資料3の表5の役割分担について、災害廃棄物は一般廃棄物となるため処理主体は市である。仮に調整により都外で処理することになっても、東京都に対し事務委託をしないのであれば、八王子市の欄に全て○印はつくのではないか。
- ・収集運搬（a・c）を行うのは施設協ではなく、八王子市が主体になると思う。
- ・収集運搬については、機材が揃わないので市内では不可能と予想。協力を求めながらすすめていく方針。また、二次置場についてだが、建設するにあたってどれくらいの規模になるのか疑問。
- ・以前は70社以上あった建設会社も、現在では20社程度と3分の1になっているため、災害時にやり切れるのか疑問。また、八王子建設業協会内で適切な人選が出来ていないため、今のところ意見は控えたい。
- ・東京都産業廃棄物協会では東京都との協定に従い、運搬車両、重機等について区市町村別にデータを集計しているが、実際、車両の動ける範囲と車両の登録場所が異なるなど、いざ災害が起こったときにどれだけ動けるのか不明である。より現実的な各社の状況把握には、根の深い調整が必要となってくる。
- ・一定の広域エリアでの相互の連携が必要不可欠。処理施設能力、保管能力の過不足や得手・不得手などそれぞれの得意分野があるので、協力し合うことや連携が極めて重要である。
- ・災害時に発生する不燃物について、普段、受け入れているものと同様の質であればよいが、こういった種類のものが持ち込まれるか不安である。また、処分場への搬入ルートが（第一次・第二次）緊急輸送路に指定されていないので、タイミングによってはそもそも受け入れが出来ない状況も考えられる。タイミングについては、発災から1週間2週間後なのか、発災直後なのか。どのように想定しているのか。
- ・災害時の広域処理に関して、特別区から要請が来ているので、多摩地域全体で考えていかなければならないと考えている。
- ・焼却施設は通常時、余力がある状態（3炉中2炉運転）で運用している状態なので、周辺住民への安全が確保できていれば、受け入れは可能ではないかと思う。

- ・東京都で想定されている首都直下型地震について、特別区が大きく被災し、多摩地域の被害が比較的小さいような場合は、廃棄物の受け入れは可能だと思うが、多摩地域全体が被災した場合は、自地域も大きく被災しているため、他団体からの廃棄物の受け入れは難しいと思う。
- ・資料3の2ページについて、市内でコンクリートがらを全量リサイクルする方針としているが、コンクリートがらの破砕施設は市内にはないと思うがどのように考えているのか。
- ・資料3の1ページについて、消失棟数が相当量ある。木くずのリサイクルとなると、燃えたものは無理なので、それを焼却のほうにカウントする必要があるのではないかと。また、分別がその後のリサイクルに大きく影響するため、二次仮置場でどこまで仕分けられるか、保管できるかが重要となってくる。
- ・その他可燃について、焼却量を減らしてどのような処理を考えているのか分かりにくい。
- ・市によっては、コンクリートがらや木くずなどを処理出来る民間業者が全くいないところもあるので、広域処理は重要なキーワードになると思う。
- ・他市分の災害廃棄物も受け入れるとなると、広大な土地が必要となる。よって災害時は河川場と位置づけられている滝ヶ原運動場も二次仮置場として利用できるよう、現実問題として考えていかないとならない。
- ・これだけの災害が起こるとなると、市だけでは処理が不可能である。そのため、民間事業者の協力が必要になるので、あらかじめ協定などの話をすすめていく必要がある。
- ・焼却施設の間処理施設の余力を持っていても、最終処分できなければしょうがない。また、災害廃棄物処理を見据えた、施設整備としてどのように考えていくかが重要。
- ・コンクリートがらの破砕に関しては、砕石協会に協力いただければ八王子市内で処理が出来るのではないかと。近隣市町村分も検討してみても良いのではないかと。と思う。
- ・資料3の4ページについて、『可能な限りの低減』という表現は、一次仮置場や二次仮置場での分別をしていく結果として少なくなるということなので、このままの文章では少し言葉足らずではないか。また、『現場内で安全に処理を目的に選別・・・』は、そもそも目的が逆ではないか。

- ・都外処理についての都の立場としては、都内で最大限処理をした上で処理できない場合に限る。事務委託をする際は、八王子市だけでなく“多摩地域全体として”になるので、多摩地域全体としてどのように考えていくか、今後も詳細を考えていく必要があると思う。23区では、23区内で処理できない場合、多摩地域と協力しながらお願いをするを想定している。
- ・オープンスペースについて、同じオープンスペースでも時系列によって目的が変わってくる。何を目的としているのか。タイムライン的な考え方を取り入れていく必要があると考えている。
- ・他県にまたがって処理を進めていくほうが効率的であれば、早めに判断をしていく必要がある。また、その際どの程度でギブアップするのかについても、早めに示すべき。
- ・処理施設の持ち込みにあたっては、実際は現地のものであるの判断となる。最終的にものが良いか悪いかは、全て分別にかかってくる。
- ・災害廃棄物の分別は仮置場がコアとなる。仮置場は各機関と取り合いになるが、仮置場をおさえることが重要。環境部局が押さえている土地がまず候補として挙がることになる。例として、常総市の事例では、粉塵の関係から工業団地は選定出来ず、農地周辺の土地は風評被害の関係から選定できなかった。
- ・今回頂いたご意見や課題等は、実際に災害時にはどのように意思決定していかないといけないので、それらに対応することができるように、事前の処理計画の中に盛り込んでいけたらと思う。
- ・八王子の場合は最終処分場がないため、最終的な出口に持っていくためにどういう品質のものでなければいけないか、また、それを作るためにどのような中間処理が必要になるのか、出口から考えていくことが重要。

10 その他

- (1) まだ意見があるかもしれないので後日、意見や質問を書けるように送る。
- (2) 第2回意見交換会の開催日は追って連絡。3月の予定。

以上を事務局から説明。

以 上